

平成 22 年度 建築局運営方針

基本目標

確かな技術力で、安全・安心で環境に配慮した建築・まちづくりの推進

目標達成に向けた施策・運営の柱

1 災害に強いまち

大地震や風水害等による被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化、がけ地の防災対策、狭あい道路の拡幅などを進めるとともに、建築・開発の的確な審査、違反是正指導などにより、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進します。

2 環境に配慮した建築

「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」に基づき、CASBEE横浜の普及や脱温暖化モデル住宅の建設の誘導、公共建築物の省エネ対策など、環境に配慮した建築の普及を推進します。

きやすびっぴ



※CASBEE(キャスビー)横浜イメージキャラクター

3 安心で豊かな住生活



あんちゃん

高齢者が安心して住み続けられる住宅の確保など、住宅に困窮する市民を支援する住宅セーフティネットの充実を図るほか、社会情勢の変化を踏まえた豊かな住生活の実現を目指します。

しんくん



※横浜市民間住宅あんしん入居事業キャラクター

4 組織の力を発揮して、市民サービスの向上

市民ニーズや社会情勢の変化に対応した建築行政の実現に向け、局内横断プロジェクトを立ち上げ、課をまたがる課題に取り組むなど、職員がやりがいを持って仕事に取り組む環境づくりを進め、市民サービスの向上を図ります。

目標達成に向けた姿勢

□ 仕事に取り組む基本姿勢 □

- ▶ 職員一人ひとりが、自分の仕事の意義を理解した上で、市民ニーズや社会情勢の変化を感じ、自ら主体的に考え、行動することによって、達成感を感じることができる仕事を進めます。
- ▶ 職位にかかわらずフラットな議論を進め、既成概念にとらわれない発想を大事に、仕事に取り組みます。

市民目線

常に市民の立場で、適切かつ迅速で、同時にコンプライアンスを確保しつつ、行動します。

専門性

専門的な知識・技術の蓄積を活かしつつ、時代の変化に対応した建築行政の実現をめざします。

シビアに楽しく

コスト意識を磨き、効率よく仕事を進めるとともに、ワークライフバランスの実現をめざします。

主な取組

1 災害に強いまち

事業・取組	内容	指標
木造住宅・ マンション耐震対策	<p>旧耐震基準の木造住宅・マンションの耐震化のための耐震診断、耐震改修費用の補助を行います。</p> <p>【22年度新規の取組】</p> <p>○耐震診断の補助対象を賃貸住宅に拡大 ○建物の一部耐震改修に補助対象を拡大 (木造住宅密集地区のみ)</p>	<p>○木造住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 1,200件 (うち賃貸住宅 50件) 耐震改修 230件 (うち一部改修 10件) <p>○マンション</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備診断 50棟、本診断 15棟、設計2件、工事1件
特定建築物 耐震診断・改修促進	<p>旧耐震基準の多数の人が利用する民間特定建築物の耐震診断、改修設計や耐震改修費を補助します。</p> <p>【22年度新規の取組】</p> <p>耐震診断の補助対象に、地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物を加えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 13件 改修設計 5件 耐震改修 5件
がけ地の防災対策	<p>がけ地防災対策工事助成の効率的な予算執行を図るための助成金制度の見直しや、がけ崩れ災害に効率的に対応するための体制案の整理、県が指定する土砂災害警戒区域の周知などを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 助成金要綱改定(3月) 連携強化体制案の作成(3月) 宅地防災パトロール1回(その他関係部署の要望に応じて随時実施) 土砂災害ハザードマップ作成公表 9区
民間建築物 アスベスト対策	<p>多数の人が利用する民間建築物の吹付けアスベストの含有調査や除去等工事費の補助を行います。</p> <p>【22年度新規の取組】</p> <p>含有調査について、経費の補助から本市が調査を実施する方式に変更し、手続きの簡素化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト除去等 5件 アスベスト含有調査者派遣 30件
違反是正指導	<p>3つの基本方針「違反をさせない」「違反を見逃さない」「違反を許さない」に基づき、違反是正指導を推進します。また、地域の活動団体と連携した取組を拡大していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携 新規3地区 命令処分 12件 命令不履行是正 2件
狭あい道路拡幅整備	<p>幅員4m未満の狭あい道路の整備を促進します。</p> <p>「路線型整備」 交差点間を一体的に拡幅整備。 「連続型整備」 近隣の敷地をあわせて拡幅。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 路線型整備 4地区 連続型整備 30件 整備延長 8.5km
建築審査の 的確かつ円滑な実施	<p>民間機関や設計者に対して、法改正等の情報提供の機会の拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認・開発セミナー開催 (年2回)

2 環境に配慮した建築

事業・取組	内容	指標
CASBEE横浜の普及	<p>CASBEE 横浜の拡充について周知を図るとともに、評価員講習会を開催します。また、戸建て住宅への CASBEE 導入に向けた検討調査を実施します。</p> <p>【22 年度新規の取組】</p> <p>○CASBEE 横浜の届出対象の床面積を 2000 m² に拡大。</p> <p>○評価結果を広告時に公表することを義務化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するセミナーの開催 (10 月) ・CASBEEすまいの導入検討調査(3月) ・CASBEE建築評価員講習会の開催(10月)
公共建築物の長寿命化対策	<p>建築、設備に関する技術相談等に迅速に対応するとともに、施設の状態を調査し、必要に応じて的確な修繕計画を立案します。また、長寿命化対策として保全対策工事を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設調査に基づく修繕計画提案 300 件 ・修繕工事の実施 180 件
公共建築物の省エネルギー対策	<p>「横浜市公共建築物 ESCO 事業導入計画」に基づいた ESCO 事業の導入を図るとともに、市民利用施設において、空調設備機器等の運用改善による省エネ実証試験を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO 事業 2施設に導入 ・省エネ実証試験 地区センターで実証試験展開(3月)
脱温暖化モデル住宅の推進	<p>市有地を活用した、脱温暖化に資する民間モデル住宅の整備に向け、マスタープランの策定、個別敷地の民間事業者(複数)の公募を行い、個別設計等を誘導します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランの策定(10月) ・モデル住宅の企画・設計プランの公募・選定(2月)

3 安心して豊かな住生活

事業・取組	内容	指標
住生活の充実に向けた今後の住宅マスタープラン等の策定	<p>【22 年度新規の取組】</p> <p>横浜市住宅政策審議会を開催し、専門家による多面的な議論をふまえ、今後の住宅政策の方向性を整理します。</p> <p>同審議会での議論を踏まえて、横浜市住生活基本計画(案)、高齢者居住安定確保計画(案)を検討します。また、横浜市営住宅長寿命化計画については、見直しを実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策審議会の開催 3 回 ・住生活基本計画(案)、高齢者等居住安定確保計画(案)の検討 (3月) ・公営住宅等長寿命化計画の見直し(1月)
人口減少を踏まえた郊外部のまちづくり検討	<p>21 年度に実施した調査結果を踏まえ、郊外部のまちづくりにおける長期的な課題について、「局内横断プロジェクト(仮称)」等において検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外部のまちづくりにおける長期的な課題と対応の方向性を整理 (3月)
高齢者住替え促進	<p>高齢者の住替えを支援するため、横浜市住宅供給公社の住まい・まちづくり相談センター「住まいるイン」での相談等を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者住替え相談件数 700 件
高齢者向け優良賃貸住宅の供給	<p>民間事業者が建設する、高齢者に配慮した賃貸住宅に対して工事費及び家賃の助成を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定 200 戸

事業・取組	内容	指標
地域子育て 応援マンション認定	子育て支援施設を併設した共同住宅を認定します。	・新規認定 2件
民間あんしん入居	保証人がいないために民間賃貸住宅に入居できない高齢者・障害者・外国人等に対して、不動産店・家主・保証会社が協力して、入居支援と居住支援を行います。	・相談件数 800件
マンション 管理組合支援	マンション管理組合の合意形成のため、マンションアドバイザー派遣などの支援を進めるとともに、バリアフリー整備費の補助を行います。	・マンションアドバイザー派遣件数 80回 ・マンション管理組合サポートセンター事業参加管理組合数 延べ1,200組合 ・マンションバリアフリー化等支援事業補助件数 10件
公営住宅整備	公営住宅の住戸改善及び耐震改修工事を早期に実施します。	・第1四半期発注率 75%以上
市営住宅の 管理の適正化	真に住宅に困窮している人が入居しやすくなるよう、定期募集方法の改善を図るとともに、高額所得者に対して、明渡請求を実施します。	・当選後の辞退者の20%減少 (対21年度比) ・高額所得者全員の退去(3月)

4 組織の力を発揮して、市民サービスの向上

事業・取組	内容	指標
専門性を活かした 職場づくり	各職場において、OJT や職場内研修等を行うとともに、「局内横断プロジェクト(仮称)」において、今後、求められる技術力を検証し、局がめざす人材育成ビジョンを策定します。	・建築局人材育成ビジョンの改訂 (3月)
市民対応の向上	来庁する市民に、的確でわかりやすい対応をめざします。また、建築・宅地指導センターの利便性向上について、利用者アンケートの結果を参考にして、市民目線にたった取組を進めます。	・市民ニーズにより早くて確かな対応ができる新たな連絡体制がとられている。(3月)
市民への情報提供	わかりやすい情報提供をめざして、市民の視点から、例えば、都市計画等に関する情報提供の充実など、局ホームページを見直します。	・マップへの情報付加(12月) ・国土地理院との連携による基盤地図情報の公開(12月)
女性も男性も 働きやすい職場づくり	職員がいきいきと、やりがいをもって仕事に取り組める環境づくりに、局をあげて取り組みます。	・職員キャリアアップセミナーの実施(9月) ・責任職研修の実施(11月)
効率的な業務執行	仕事の進め方等を見直し、より効率的な業務執行ができるよう、各職場で取り組むとともに、職員のワークライフバランスの向上を図ります。	・各課で定時退庁日を設定 月2回 ・職員一人ひとりの年間休暇取得 10日